

2012年2月1日  
日本郵政株式会社  
郵便事業株式会社  
郵便局株式会社  
株式会社ゆうちょ銀行

## 新潟県の大雪による災害に対する日本郵政グループの救援対策

新潟県の大雪による被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、この度の大雪により被災された皆さまへの救援対策を以下のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

### 【1 災害義援金に関する取扱い】

#### 1 内容

被災された皆さまに対する救援活動を支援するため、救援等を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除及び通常払込みによる災害義援金の無料送金サービスを実施いたします。

- (1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間  
別紙のとおり
- (2) 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間  
別紙のとおり

#### 2 取扱窓口

郵便局※（簡易郵便局を含みます。）、郵便事業株式会社各支店（現金書留郵便物の引受のみ）、ゆうちょ銀行各店舗（通常払込みによる災害義援金の受付のみ）。

なお、窓口によって取扱時間が異なりますので、最寄りの窓口にご確認ください。

※ 通常払込みによる災害義援金の郵便局での受付については銀行代理業を実施している郵便局（簡易郵便局を含みます。）に限ります。

#### 3 取扱条件

- (1) 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除
  - ア 内容品  
現金
  - イ 取扱い  
現金書留とするもの（現金書留以外の特殊取扱とすることはできません。）
  - ウ 表示  
表面の見やすい所に「救助用郵便」と記載されたもの
  - エ その他
    - (ア) 個人から差し出されたもの
    - (イ) 災害義援金の配分について条件を付していないもの
- (2) 通常払込みによる災害義援金の無料送金サービス  
窓口での取扱いに限ります。  
なお、ATMによる通常払込みは有料となります。

## 【2 郵便物に関する取扱い】

被災者が差し出す郵便物の料金免除を別紙のとおり実施しております。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
郵便事業株式会社 総務部 広報室 電 話：03-3504-9798（直 通） F A X：03-3504-9717	<b>&lt;郵便物関係&gt;</b> 郵便事業株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） [受付時間 平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]
郵便局株式会社 経営企画部 渉外室（報道担当） 電 話：03-3504-4127（直 通） F A X：03-3508-9736	郵便局株式会社お客様サービス相談センター 0120-2328-86 携帯電話から 0570-046-666（有料） [受付時間：平日 8:00~22:00 土・日・休日 9:00~22:00]
株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門 広報部（報道担当） 電 話：03-3504-4440（直 通） F A X：03-3580-6799	<b>&lt;通常払込みによる送金関係&gt;</b> ゆうちょコールセンター 0120-108420 [受付時間：平日 8:30~21:00 土・日・休日 9:00~17:00] 12/31~1/3
日本郵政株式会社 広報部（報道担当） 電 話：03-3504-4162（直 通） F A X：03-3504-0265	日本郵政株式会社 総務・人事部 危機管理室 電 話：03-3504-4794（直 通） [受付時間：平日 9:00~18:00]

## 1 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
新潟県	柏崎市	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号 柏崎市豪雪災害対策本部	平成24年 2月 3日(金)から 平成24年 3月31日(土)まで
	妙高市	〒944-8686 新潟県妙高市栄町5-1 妙高市豪雪災害対策本部	

※ 今後、この度の大雪による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/index.html>

## 2 通常払込みによる災害義援金の送金先及び取扱期間

県名	加入者名	口座記号番号	取扱期間
新潟県	妙高市豪雪災害義援金	00540-0-751	平成24年 2月 2日(木)から 平成24年 3月30日(金)まで
	上越市平成24年大雪災害義援金	00560-3-746	平成24年 2月 6日(月)から 平成24年 3月30日(金)まで

※ 今後、この度の大雪による災害に関して、通常払込みによる災害義援金の受付団体の追加や取扱期間の延長等があった場合には、随時、ゆうちょ銀行Webサイトでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 [http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj\\_tk\\_fk\\_gienkin.html](http://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/tukau/fukusi/kj_tk_fk_gienkin.html)

## 3 被災者が差し出す郵便物の料金免除

県名	自治体等名	取扱窓口	取扱期間
新潟県	妙高市	郵便事業株式会社 高田支店及び直江津支店	平成24年 1月19日(木)から 平成24年 2月18日(土)まで
	上越市		

※ 今後、この度の大雪による災害に関して、被災者が差し出す郵便物の取扱窓口等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/index.html>